

【訂正】

The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine 第59巻12号「JARM NEWS」内に掲載しました「令和4年度診療報酬改定におけるリハビリテーション診療に関連するアンケート調査結果報告書」について、委託会社の集計ミスにより一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、J-STAGEおよび会員専用オンラインジャーナルには訂正済の記事を掲載しております。(社会保険委員会)

1) 訂正箇所1 1278頁表4項目6.

特定機能病院の回復期リハビリテーション病棟入院料の存続についてのアンケート集計%記載

※太字のとおり訂正いたします。

表4 回復期のリハビリテーション医療の診療報酬改定項目について

(%)

	回答数 (件)	支持する	支持しない	中立	よくわからない
1. 回復期リハビリテーション病棟入院料5、6の位置づけの変更	368	28.8	9.2	24.2	37.8
2. 回復期リハビリテーション病棟への新規入院患者の重症患者割合の引き上げ	368	22.0	42.7	15.2	20.1
3. 回復期リハビリテーション病棟入院料1又は3の要件追加	368	35.6	23.4	23.1	17.9
4. 「急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態」の追加	368	62.2	12.5	12.5	12.8
5. 「急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態」の算定施設の限定	368	41.9	23.6	20.1	14.4
6. 特定機能病院の回復期リハビリテーション病棟入院料の存続	368	41.9	23.6	20.1	14.4
		37.2	15.0	19.0	28.8

2) 訂正箇所2 1278頁本文6.

特定機能病院の回復期リハビリテーション病棟入院料について掲載の一部%記載

※青字のとおり訂正いたします。

＜訂正前＞

6. 特定機能病院の回復期リハビリテーション病棟入院料が、特定機能病院リハビリテーション病棟入院料と位置づけられ、施設基準が見直されたうえで存続されたことについて「支持する」と回答したのは、41.9%であった。

＜訂正後＞

6. 特定機能病院の回復期リハビリテーション病棟入院料が、特定機能病院リハビリテーション病棟入院料と位置づけられ、施設基準が見直されたうえで存続されたことについて「支持する」と回答したのは、**37.2%**であった。

以上